

今年度第4号となる担い手通信をお届けします。どうぞよろしくお願いいたします。

【水田活用の直接支払交付金】5年水張りルール

5年水張りルールとは？

水田活用の直接支払交付金の交付対象水田において、令和4年度から令和8年度までの5年間で、一度も“水張り”が行われなかったほ場を交付対象外とする制度です。水張りの原則は水稲作付となっていますが、以下の場合も水稲を作付したものとみなします。

- ① 1ヶ月以上のたん水管理
- ② 連作障害回避の取組（※水稲作付が可能なほ場の場合に限る）

① 1カ月以上のたん水管理の確認方法

(1) 写真（農業者が撮影）

該当ほ場1筆ごとの写真を、たん水管理開始時と終了時の2回撮影してください。また、写真は「氏名、ほ場地名地番、撮影年月日」を記載した紙等が写り込むように撮影してください。

(2) 現地確認（地域農業再生協議会が実施）

たん水管理実施中に協議会で現地確認へ行き、適切に実施されているかを確認します。たん水管理は実施前に必ず協議会へご報告ください。

② 連作障害回避の取組について ※R7、R8に限る

(1) 該当となる取組

- ・ 土壤改良資材や有機物（堆肥、もみ殻等を含む）の施用
- ・ 土壤に係る薬剤の散布
- ・ 後作緑肥の作付け
- ・ 病害虫抵抗性品種の新規での作付け
- ・ その他、協議会が認める連作障害回避の取組

(2) 取組の確認方法

取組次第、以下の書類を協議会にご提出ください。

- ・ 作業したことが確認できる書類（作業日誌（任意様式）等）
- ・ 資材の購入伝票

《提出期限 令和9年3月12日まで》

Q. 水張り実施状況を確認するには？

- A. 水張り未実施のほ場は異動申告書の摘要欄に「水張り未実施ほ場」と表示されていますのでご確認ください。

畑地化促進事業

水田を畑地化して畑作物の本作化に取り組む農業者に対し、畑地利用への円滑な移行を促し、畑作物の需要に応じた生産を促進することを目的として、畑地化に伴う経費を支援します。

【支援内容】

1 畑地化支援

水田を畑地化して畑作物（野菜、果樹、花き等、麦・大豆・飼料作物等）の本作化に取り組む農業者を支援

2 定着促進支援

水田を畑地化して、対象作物の定着等に取り組む農業者を5年間継続的に支援

3 土地改良区決済金等支援

令和8年度に畑地化に取り組むことを約束した農業者に対して、畑地化に伴い土地改良区に支払う必要が生じた場合に、土地改良区の地区除外決済金等を支援

【支援対象者】

水田活用の直接支払交付金の交付対象水田において、対象作物を生産する販売農家・集落営農組織

【交付単価】

1 畑地化支援 ・ 2 定着促進支援

	1 畑地化支援 (令和8年度単価)	2 定着促進支援 (令和8年度単価)
畑作物	7万円/10a	・ 2.0 (3.0 [*]) 万円/10a × 5年間 または ・ 10.0 (15.0 [*]) 万円/10a (一括) (※ 加工・業務用野菜等の場合)

3 土地改良区決済金等支援

定額 (上限25万円/10a)

【主な要件】

・畑地化予定ほ場が団地化されていること。

[野菜、果樹、花き等] 団地化の面積要件がありません。

[麦、大豆、飼料作物等] 原則4ha以上(中山間地域については2ha以上)が要件となりますが、地域計画の目標地図に位置づけられる者、集落営農組織及び会長が特に認める者が、事業申請3年後までに、申請するほ場を含む一帯を面積要件以上に団地化する計画を提出した場合は、事業申請する団地化面積が2ha以上(中山間地域1ha以上)であれば申請可能。

・取組面積等の評価基準(ポイント)に基づき、予算の範囲内で採択されます。市ホームページ

・詳細については、市ホームページをご確認ください。

右下のQRコードからアクセスできます。

【締切】令和8年2月10日(火)



○お問い合わせ・連絡先…奥州市農林部農政課農産係 TEL 34-1583 【直通】

畑作物産地形成促進事業・コメ新市場開拓等促進事業 (旧水田リノベーション事業)

実需者との結び付きの下で、低コスト生産等の技術導入に取り組む生産者を取組面積に応じて支援します。

【対象作物】

○畑作物産地形成促進事業

令和8年産（基幹作）の麦・大豆※1、高収益作物（野菜等）※2、子実用とうもろこし

※1 麦・大豆については、輸出向け又は加工向けが対象です。

※2 高収益作物については、輸出向け又は加工・業務用とし、水田活用の直接支払交付金の産地交付金で令和8年度に支援を予定している品目が対象です。

○コメ新市場開拓等促進事業

令和8年産の新市場開拓用米、加工用米、米粉用米、酒造好適米

【支援対象者】

水田活用の直接支払交付金の交付対象水田において、対象作物を生産する販売農家・集落営農組織

【交付単価】

・作物毎に定める低コスト生産等の取組面積に応じて、4万円/10a（加工用米：3万円/10a、米粉用米：9万円/10a、酒造好適米：最大3万円/10a）

・コメ新市場開拓促進事業については、多収品種を作付することで0.5万円/10aを加算※酒造好適米を除く

※本事業に採択された場合、水田活用の直接支払交付金の戦略作物助成は対象外となります。

【主な要件】

・産地と実需者が連携して需要拡大のために必要な生産対策や需要の創出・拡大に取り組むプランを策定し、農業者がそのプランに位置づけられていること。

・農業者又は農業者と出荷契約を締結する集出荷事業者等が実需者と販売契約を締結する又は締結する計画を有していること。

・作物毎の低コスト生産等取組メニューから3つ以上を取り組むこと。

⇒ 令和7年度より、麦は3つ以上のメニューと別に「赤カビ病の防除」を必ず行うこととし、大豆、高収益作物、子実用トウモロコシは排水対策として「心土破碎」または「額縁明渠」を選ぶ場合、それ以外に取組メニューから3つ以上を取り組む必要があります。

⇒ コメ新市場開拓促進事業において、多収品種加算に取り組む場合、それ以外に取組メニューから3つ以上を取り組む必要があります。

本支援事業を活用する場合は、以下の期日までに市農政課までご連絡ください。

コメ新市場開拓促進事業 令和8年2月13日（金）

畑作物産地形成促進事業 令和8年2月10日（火）

○お問い合わせ・連絡先…奥州市農林部農政課農産係 TEL 34-1583 【直通】

地域計画ダイジェスト版を作成しました

昨年3月に市内45地区で策定をした地域計画（地域農業経営基盤強化促進計画）について、市は、地域計画に記載されている「地域農業の課題」と「将来の方向性」を抜粋した「地域計画ダイジェスト版」（課題と将来の方向性）を作成し、市ホームページに掲載しました。

地域の現状は毎年変化していくものですから、地域計画も随時見直しを行うことが求められています。このダイジェスト版を基に、年に1回程度、地域の皆さんで「新たな課題はありますか?」、「困り事がありますか?」、「やってみたい作物はありますか?」など、集会や総会等の開催に合わせて話し合いをご検討してみてください。

地域の集会等で使用する場合には、印刷してお渡しすることも可能ですので、下記までお気軽にご相談ください。

■ダイジェスト版掲載ページURL

<https://www.city.oshu.iwate.jp/soshiki/7/1057/2/chiikikeikaku/17284.html>

▶トップページからの検索方法

市ホームページ→「情報を探す」→「ページIDを入力」の入力欄→「17284」を入力→検索

▶スマホやタブレットなどでQRコードを読み込む

市ホームページ



○お問い合わせ先…奥州市農林部農政課人・農地プラン推進室 TEL 34-2371【直通】

第21回奥州市認定農業者協議会通常総会を開催します

奥州市認定農業者協議会では、第21回通常総会を以下のとおり開催します。

参加を希望される方は、所属する地域の認定農業者協議会事務局へご連絡ください。

■日 程 令和8年2月20日（金）

通常総会：午後3時から

講演会：午後4時15分から（総会終了後）

懇親会：午後5時30分から（講演会終了後）

■会 場 プラザイン水沢（奥州市水沢佐倉河字後田29）

■総会議案 第1号議案：令和7年度事業報告及び収支決算について

第2号議案：会費の金額及び徴収方法について

第3号議案：令和8年度事業計画（案）及び収支予算（案）について

第4号議案：理事の承認及び役員の変更について

■講演内容 演目：地域課題解決へ向けたRISOCARE(リゾケア)活用

～岩手県における栽培事例紹介～

講師：シンジェンタジャパン株式会社

アグリビジネス営業本部 東日本営業統轄部 北東北エリア

技術普及営業（岩手県担当） 及川 真 様

技術顧問 森島 靖雄 様

■その他 懇親会に参加される方は、別途参加費をお支払いいただきます。

○お問い合わせ先…奥州市認定農業者協議会事務局（農林部農政課内）TEL 34-1582【直通】

新規就農者の情報募集中！

奥州農業改良普及センターでは、地域の新規就農者確保及び支援のため、新規就農者の情報を集めています。

情報をいただいた新規就農者の方には、今後、各種研修会（農業簿記研修、岩手県立農業大学校新規就農者研修など）や事業等の情報を直接お知らせします。

お近くで就農した方の情報がありましたら、下記連絡先までお知らせください。＊

○対象者 令和8年3月末までに市内に就農または就農見込の方（年齢制限なし）

＊「〇〇さんが新規就農した」という情報も個人情報となりますので、お手数をおかけしますが、ご本人の了承を得た上で、情報提供をお願いします。

○お問い合わせ先・連絡先

奥州農業改良普及センター 地域指導課

TEL 35-6741 / FAX 35-6303 / E-Mail CE0018@pref.iwate.jp

後継ぎやご近所の「農業を始めたい方」、相談してみませんか！

就農相談窓口の日

毎月第2木曜日に開催！ 後継ぎや農業を始めたい方、会社在职中にご相談ください！

2月12日、3月12日

- ・場所：奥州地区合同庁舎江刺分庁舎 3階 第2会議室
- ・時間：1回目：10時～ 2回目：13時30分～ 3回目：15時～
- ・申込：相談日の7日前までに普及センターへお申し込みください。

※2/12はオンライン相談も受け付けています。

オンライン相談を御希望の方は、相談日の10日前までに普及センターへお申し込みください。

奥州農業改良普及センターHP



最近研修をして就農する方が増えています！
お気軽にご相談ください♪



○お問い合わせ・申込先

奥州農業改良普及センター 地域指導課 TEL 35-6741 / FAX 35-6303

就農に役立つ 新規就農者研修

岩手県立農業大学校 令和8年度新規就農者研修 受講者募集！

1. 野菜入門コース

- 時期 令和8年5月9日（土）～10月31日（土）
- 内容 講義【指定の土曜日（全10回）】10時～11時30分
座学及び演習を通じて、野菜栽培で農業を始める上で必要な基礎知識を学びます。
実習【毎週土曜日（全25回）】13時～15時30分（7/25～8/22は10時～12時30分）
栽培管理作業（畑の準備、は種、定植、整枝、除草、病虫害防除、収穫など）を通じて、栽培の基礎を学びます。
- 対象者 就農を希望する方で令和8年4月1日現在 70歳未満であり、実習作業を進めるにあたり支障のない方
- 経費 傷害保険、教材、実習の経費として 15,000円（宿泊も可能です。宿泊代・食費代が別途必要となります。）

2. 花き入門コース

- 時期 令和8年5月11日（月）～10月19日（月）
- 内容 講義【第1回は5月11日（月）、第2回以降は指定の月曜日または火曜日（全8回）】10時～11時30分
座学及び演習を通じて、花き栽培で農業を始める上で必要な基礎知識を学びます。
実習【第1回は5月11日（月）、第2回以降は指定の月曜日（全10回）】13時～15時30分（7/27、8/24は9時30分～12時）
栽培管理作業（畑の準備、は種、定植、整枝、除草、病虫害防除、収穫など）を通じて、花き栽培の基礎を学びます。
- 対象者 就農希望者で実習作業を進めるにあたり、支障のない方
- 経費 教材、実習の経費として 10,000円（宿泊も可能です。宿泊代・食費代が別途必要となります。）

3. 基礎コース

- 対象者 2年以内に就農予定の方（独立・自営就農支援研修生、退職予定自衛官等を含む）
新規就農者（就農後1年目程度までの方）
- 日時 令和8年 4/15～17、5/20～22、6/17～19、7/15～17、8/19～21、9/4、9/11、9/24、
10/1、10/22～24、11/18～20、12/9～11、1/20～22、2/3～2/5 全11回
- 内容 ①講義～専門別講義（稲作、野菜、果樹、花き、畜産）
専門別の基礎知識、栽培技術などを学びます。
共通講義（農業に関する法律等の基礎知識を学びます。）
②演習・実習～各自の経営目標の達成に向けた課題を設定し、解決に向けた演習などを行います。また、営農に必要な知識や技術を学びます。
③経営事例研修～県内の先進農家を訪問し、経営事例を研修します。
- 経費 宿泊で研修する場合：90,000円（宿泊、食事、教材）
日帰りで研修する場合：35,000円（食事、教材）

○新規就農者研修のコース、募集期間、申込先

コース名	募集期間	申込先
野菜入門コース	令和8年2月2日～3月19日必着	農業大学校へ直接申込み
花き入門コース	令和8年2月2日～3月19日必着	農業大学校へ直接申込み
基礎コース	令和8年2月2日～2月27日	奥州普及センターへ申込書を提出

○留意事項 両コースとも、申込多数の場合は農業大学校の選考により受講者を決定します。

※ 詳細は、岩手県立農業大学校ホームページに掲載されていますが、普及センターでは、両コースの内容に関する説明や受講申込書用紙の提供など対応いたします。まずは、お電話でお問い合わせください。

○お問い合わせ先 奥州農業改良普及センター 地域指導課

TEL 35-6741 / FAX : 35-6303 / E-Mail CE0018@pref.iwate.jp

野生獣の侵入防止を目的とした電気柵講習会を開催します

農作物の被害が増加しているニホンジカ、イノシシ、ツキノワグマによる被害の防止に向け、実際に電気柵の部品を見ながら具体的な対策について講習会を開催します。

電気柵って効果があるの？ 正しい張り方が分からない！ 張ったけど効果がなかった!? 集落柵に興味がある!! という方は是非ご参加ください！

1 日時 令和8年2月10日(火) 13時30分～16時30分

2 場所 奥州地区合同庁舎江刺分庁舎 3階第1会議室 (奥州市江刺大通り7-13)

※ 駐車場は、奥州市役所江刺総合支所 (奥州市江刺大通り1-8) をご利用願います。

3 内容

(1) 鳥獣被害の状況について 13時30分～13時40分

(2) 電気柵の設置と維持管理のポイントについて 13時40分～15時40分

(3) 電気柵設置に関する個別相談 15時40分～16時30分

講師 サージミヤワキ株式会社盛岡事務所 菊池 恭則氏

(農作物野生鳥獣被害対策アドバイザー)

4 参集範囲

奥州市・金ヶ崎町の農業者、JA岩手ふるさと、JA江刺

奥州市、金ヶ崎町等 定員70人

5 参加申込

令和8年2月4日(水)までに右のQRコードから申込願います。



○お問い合わせ・申込先

奥州農業改良普及センター

TEL 35-8451 / FAX 35-6303 / E-Mail CE0018@pref.iwate.jp

IAFS いわてアグリフロンティアスクールの受講生募集

岩手大学に設置された「いわてアグリフロンティアスクール（IAFS）」は、経営感覚と企業家マインドを持ち、経営革新や地域農業の確立に取り組む先進的な農業経営者を養成する学びの場です。現在、令和8年度の受講生を募集しています。

奥州地域でも、これまでに多くの農業経営者や農業後継者、関係機関・団体職員等が受講し、地域農業をリードする活躍をしています。

以下に募集要項の主要部分を抜粋して掲載します。詳細については、QRコードまたは検索ページから IAFS のホームページにアクセスしてください。募集要項や入学申込書がダウンロード可能で、カリキュラムやYouTubeによる紹介動画もご覧いただけます。

- 募集対象者：岩手県内に居住するつぎのいずれかに該当する者
 - ・ 農業経営者、農業後継者、農業従事者等
 - ・ 6次産業化に取り組んでいる者、又はそれを支援している者
 - ・ 農村地域活動に携わる者（地域振興、土地改良、担い手育成等のリーダー又はそれらの者を支援している者等）
- 募集定員 35名
- 募集期間 令和8年1月19日（月）～令和8年3月13日（金）
- 開講期間 令和8年5月下旬～令和9年2月上旬
- 授業時間 開講日の午前10時から午後4時
※開講日は別途定めます。
- 開講場所 岩手大学農学部(盛岡市上田三丁目18-8)等
- 受講料 21,000円／年
※ただし、現地研修等の参加費は別途必要な場合があります。



IAFS の HP

○お問い合わせ・申込先

〒020-8550 盛岡市上田三丁目 18-8

いわてアグリフロンティアスクール運営協議会事務局（岩手大学農学部地域連携推進室）

TEL 019-621-6231 / FAX 019-621-6107

奥州農業改良普及センター

TEL 35-8451 / FAX 35-6303 / E-Mail CE0018@pref.iwate.jp

(参考)

市では令和8年度に上記受講に係る費用（受講料や交通費等）を補助する予定です。詳細は、次号（3月中旬発行予定）に掲載してお知らせします。

○お問い合わせ先…奥州市農林部農政課農政係 TEL 34-1582 【直通】

令和7年度 第2回 自給飼料増産研修会を開催します

牧草地の適切な維持管理を振り返るほか、効果的な雑草防除や高温下での自給飼料生産の取組と留意点等について理解を深め、当地域の良質な自給飼料の安定確保を図ることを目的に研修会を開催します。

○日 時 令和8年**2月27日**（金）10時30分～15時

※ 午前と午後の2部構成、12時～13時は休憩時間

※ 午前の部、午後の部どちらかだけの参加も可能

※ オンライン（Zoom）参加可

○場 所 奥州地区合同庁舎 分庁舎 3階 大会議室（奥州市水沢大手町5-5）

※ 合庁本庁舎の道路向かいの建物です。

※ 駐車場は本庁舎（水沢大手町1-2）を御利用ください。

○内 容

<午前の部> 10時30分～12時

(1) 研修1 **牧草の品質向上で所得アップ!**

講師 奥州農業改良普及センター 上席農業普及員 多田 浩美 氏

(2) 研修2 **草地管理の基本を振り返る**

講師 奥州農業改良普及センター 農業普及員 姉帯 咲桜 氏

<午後の部> 13時～15時

(1) 研修3 **防除が難しい雑草への対応とオーチャードグラス多刈りのポイント**

講師 岩手県農林水産部農業普及技術課 革新支援担当 上席農業普及員 佐藤 真氏

(2) 情報提供

① 暑熱に対応するオーチャードグラス（新品種）について

② 夏作物栽培フローチャートの紹介

○参加申込 **令和8年2月20日(金)12時まで**に、下記問い合わせ先まで御連絡ください。

○お問い合わせ・連絡先

胆江地方農林業振興協議会 畜産部会（事務局：県南広域振興局農政部）八重樫、佐藤

TEL：0197-22-2842 / FAX:0197-22-6194

県内農業情報をメールで入手しませんか

県では、県内の農業に関する技術情報や地域情報を「いわてアグリベンチャーネット (<https://www.pref.iwate.jp/agri/i-agri/>)」で提供しています。その新着情報を素早く知ることができる**メールサービス**がありますので、ぜひご登録ください。

○配信する情報

農業技術情報、病害虫の情報、各地域の情報など

「各地域の情報」は、奥州も含め9地域から登録できます。

○登録方法

・次の事項を、専用メールアドレス

(AF0005@pref.iwate.jp) に送信します。

・件名：メールサービス登録

・本文：①氏名、②メールアドレス、③農業者の可否、④所属、⑤登録する地域
(盛岡、八幡平、中部(花北、遠野、西和賀)、奥州、一関、大船渡、
宮古、久慈、二戸から選択。複数地域も選択できます。)



こちらのQRコードから簡単に登録(メール送信)できます。

○お問い合わせ先

岩手県農林水産部農業普及技術課 農業革新支援担当

TEL 0197-68-4435 / FAX 0197-71-1088 / E-Mail AF0005@pref.iwate.jp

奥州農業改良普及センター

TEL 35-6742 / FAX 35-6303 / E-Mail CE0018@pref.iwate.jp

●お問い合わせ先

奥州市農林部農政課

担当(水田)：阿部、千田

【直通】TEL 34-1583

【代表】TEL 24-2111

担当(担い手)：石川、阿部

【直通】TEL 34-1582

●奥州市農業再生協議会の主な構成団体(お問い合わせ先)

奥州市農林部

TEL 24-2111 FAX 24-1992

奥州市農業委員会

TEL 24-2111 FAX 24-1992

県南広域振興局農政部

TEL 22-2841 FAX 22-6194

奥州農業改良普及センター

TEL 35-6741 FAX 35-6303

岩手ふるさと農業協同組合

TEL 41-5208 FAX 41-5209

岩手江刺農業協同組合

TEL 31-1321 FAX 35-0210

胆江地方土地改良区理事長協議会

TEL 31-1055 FAX 31-1058

岩手県農業共済組合県南基幹センター

TEL 25-6631 FAX 22-3256